

東北六県における大正十四年貴族院多額納税者議員選挙

—新聞報道に見る選挙戦の実態—

伊藤 寛 崇

はじめに

護憲三派内閣として成立した加藤高明政権下においては貴族院改革が断行され、多額納税者議員選挙の互選人の数はそれまでの一五人から一〇〇人（人口が平均以上の東京府・大阪府・福島県などは二人）に増加した。そのため選挙戦を効率良く進める目的から衆議院の政党である憲政会・立憲政友会（以下、政友会）、政友本党が候補者擁立に大きく関与し、あるいは中立候補者を支援するというシステム、すなわち貴族院の政党化が確立した。そもそも大正十四（一九二五）年は六回目の多額納税者議員選挙の改選年に当たっていたため従来通り六月十日の選挙に向けて年明け以降その準備に着手したが、改正貴族院令（大正十四年五月五日勅令第百七十四

号）の公布によって九月十日の選挙に向けて仕切り直しを余儀なくされた。

秋田県では旧法下で一〇〇人の互選人に対応した予備調査を実施した上で、六月一日現在での直接国税二五〇〇円以上を納める互選人名簿を作成・告示し、二十日から八月三日までの縦覧期間中に失格者六人（一人死亡）が発生したが補充可能な納税資格者が二人しかいなかったため、欠員六人のまま改正貴族院多額納税者議員互選規則（大正十四年六月十八日勅令第百三十四号）第八条の規定により三十一日に九四人の互選人が確定した。この中から九月一日に選挙立会人三人を選任し、投票時間の告示および開票日時の告示を経て、選挙前日の九日には秋田県庁知事室で会場の舗設が行われ、十日の投票票を迎えている。新法下で互選人名簿の告示以前

【清浦内閣と加藤内閣】



に予備調査を実施したのは東北六県の中で今のところ秋田県しか確認できないが、一連の選挙の準備状況は県報および選挙報道を見る限り六県ともほぼ同じである。

このように大正十四年の多額納税者議員選挙は新法に対応して本来の選挙期日をちよと三カ月遅らせて九月十日に実施することになったが、選挙準備と平行してそれまでとは大きく異なる選挙戦が展開されるに至った。本稿では東北六県の地元新聞の選挙報道から貴族院の選挙に衆議院の政党がどのように関与したのかを明らかにしたいと思う。

一 問題の所在

貴族院に関する論考は制度史から人物研究まで多種多様に及んでいるがそれほど多いとは言えない。本稿の対象とする大正十四年の多額納税者議員選挙に関する論考は次の四例を数えるのみである。

①西尾林太郎氏「大正十四年貴族院多額納税者議員選挙——埼玉県の場合——」（愛知淑徳大学大学院研究会編「愛知淑徳大学現代社会科学研究報告」第九号、二〇一二年三月）。

②西尾林太郎氏「第六回貴族院多額納税者議員通常選挙の当選者と会派」（愛知淑徳大学大学院研究会編「愛知淑徳大

学現代社会科学研究報告」第一〇号、二〇一四年三月）。

③西尾林太郎氏「大正十四年多額納税者議員選挙とその当選者」（愛知淑徳大学編「愛知淑徳大学論集——交流文化学部篇」第四号、二〇一四年三月）。

④拙稿「秋田県下の大正十四年貴族院多額納税者議員選挙」（秋田近代史研究会編「秋田近代史研究」第五二号、二〇一四年九月）。

②および③からは全国紙（東京朝日新聞、「読売新聞」）の選挙報道から選挙結果、当選議員の内訳等が明らかとなるが、各道府県の選挙戦の分析までには至っていない。そこで筆者は④の論考を含む東北六県に限定して選挙戦の動向を調査するため、二〇一五年七月・十二月、二〇一六年三月の三回にわたって秋田県を除く東北五県の県立図書館に赴いて地元新聞のマイクロフィルムの閲覧・印刷を行った。本稿はその選挙報道に基づくものである。

メディアがまだ発達していなかった明治・大正期において各道府県の地元新聞は政党の機関紙的側面を持っており、政党の中央と地方、言い換えれば本部と支部とをつなぐ大きなパイプ役を担っていた。大正十四年七月から九月までの東北六県における地元新聞の現存状況は【表1】の通りである。一県に最低二紙以上が現存していればその選挙報道を比較検討することで選挙戦の実像が大きく浮かび上がってくる。た

【表 1】地元紙の現存状況（大正 14 年）

	憲政会系	政友会系	政友本党系	中立・その他
青森県			弘前新聞 (7月・8月欠号)	東奥日報（憲政会寄り）
岩手県	岩手日報	岩手毎日新聞		
宮城県				河北新報（憲政会寄り）
秋田県	秋田魁新報		日刊新秋田	秋田新聞（旧革新倶楽部系）
山形県	鶴岡日報 鶴岡新聞 酒田新聞	山形新聞 米沢新聞 庄内新報		
福島県	福島民友新聞	福島民報		福島新聞

※地元紙がどの政党系であるかの判断は候補者の選挙広告、社説の論調等から判断した（青森県と山形県の選挙広告は後掲）。

だし注意点として対立する地元新聞同士での批判報道が過多になる傾向が強いため、その真偽の見極めが重要となる。さらに選挙に関わった人物の日記や手紙等の分析をこれに加えればなお一層のリアリティが増すことになるが、本稿では時間的制約から選挙報道のみに止まったことをお断りしておく。

二 候補者の選定

東北六県において多額納税者議員選挙の候補者の選定は以下に述べる五つのパターンが確認できる。

まず第一に大正十四年が従来通り七年毎の改選年に当たっていたため六月選挙を想定して旧制度下で早々と候補者を決定したことである。青森県では四月十九日に政友本党支部評議員会を開催し、旧法で実施の場合は盛田喜平治（上北郡七戸町、互選人名簿順位第三位）、新法で実施の時は鳴海周次郎（西津軽郡車力村、互選人名簿順位第十九位）を推薦することに決定したが、改正貴族院令が公布されたため自動的に鳴海が候補者となった。互選人の数に応じて二人の候補者を選定しなければならなかった背景として、大正十二年に行われた補欠選挙の際に次期改選では盛田を候補者に擁立するという密約が交わされており、盛田に配慮しつつも増加する互

選人に到底太刀打ちできないと判断した政友本党支部が最終的に鳴海の擁立に動いたものである。鳴海は互選人名簿の告示直後から南部地方での支持を獲得するため三戸郡内の有権者訪問を開始した。

また山形県では六月十二日に政友会支部幹部会を開き、三大政戦のうち衆議院山形県第六区補欠選挙と多額納税者議員選挙の候補者問題を協議し、後者については県会議員の工藤八之助（西村山郡高松村、互選名簿順位第二十五位）を推薦することに決定した。十七日に高橋熊次郎支部長、西沢定吉総務、青木源三郎幹事長の三人が工藤を訪問して立候補の承諾を懇請し、「不肖を推薦せられたる幹部会の御厚意は厚く感謝する処なるも親戚其他の意見を聴取したる上にあらざれば即座に諾否の表示は致し兼ねるを以て両三日間考慮の余地を与へられたしとの挨拶であつた」が、間もなく選挙運動を開始した。

第二に現職を候補者に擁立したのが憲政会秋田県支部の対応である。はじめは再選出馬に消極的だった土田万助（平鹿郡館合村、互選人名簿第二位）に代わって奈良磐松（南秋田郡金足村、互選人名簿第三位）の擁立を検討したが、「家事の都合上到底立候補を許さぬ事情あれば諒されたい」として七月二十八日に本人が固持したために、同日夜に幹部十二人が小林旅館に集結して協議会を開き、現職の土田に再起を求

めることで意見が一致した。翌二十九日には伊藤恭之助支部長と村山喜一郎、塩田団平、信大儀右衛門の三代議士が土田邸を訪問して立候補を勧説し、三十日夜に早々と土田の出馬が決定した。

第三に中央政界の動向、すなわち護憲三派の崩壊に左右されて無風選挙が一転して激戦に変化したのが宮城県である。そもそも宮城県では政憲協調の趣旨に則つて政友会所属の衆議院議員である伊沢平左衛門（仙台市、互選人名簿順位第一位）を候補者に擁立することがほぼ内定し、伊沢の鞍替えに伴う宮城県第一区の補欠選挙については憲政会候補者を逆に政友会が支援する方針だったのである。

伊沢氏は代議士を辞して公選議員の候補者たること然して代議士の補欠選挙は憲政会より（村松、荒井両氏何れにても推薦）すること然かも両選挙に当りては政憲二派が相提携して応援することに内協定が出来たのである。

護憲三派の枠組みを維持したまま無風選挙に持つて行くはずであったが、七月に入り加藤政権の内紛によつて政友会が連立政権から離脱する動きを見せ始めると本部が支部の動きを牽制する形で補欠選挙の候補者を憲政会に譲ることをはっきりと否定した。こうして政憲協調は直ちに打ち切られ、八月二日に憲政会単独内閣として加藤政権が再度成立したのを受けて、翌三日に政友会支部幹部会を開いて正式に伊沢擁

立を決定した⁽¹⁷⁾。政友会の動きに巻き込まれて候補者選定が大
幅に遅れた憲政会は十六日に藤沢幾之輔総務が来仙したのを
機に、十七日から村松亀一郎支部長と内ヶ崎作三郎、斎藤仁
太郎、菅原英伍の三代議士らが仙台ホテルで協議を開始した。
はじめは旧制度下で立候補が内定していた氏家清吉⁽¹⁸⁾（伊具郡
角田町、互選人名簿順位第八位）に極力慫慂を試みたものの
親戚が反対したため交渉が失敗し、急転直下で元県会議
員の青木存秀⁽¹⁹⁾（仙台市、互選人名簿順位第二十二位）に白羽
の矢を立てて交渉した結果、青木は「その熱誠に動かされ万
難を排して」立候補を決心した⁽¹⁹⁾。

第四に地方の経済界主導で候補者が選定されたことであ
る。青森県では憲政会と政友会が中央政界の動向に左右され
ることなく護憲三派の枠組みを維持したまま在京の中立候補
者を支援することになった。その候補者として名前が挙がっ
たのは実業家で東京商工会議所会頭の藤田謙一（弘前市、互
選人名簿順位第七位）である。六月二十八日に弘前商工会評
議会が開かれ、藤田を候補者として推薦することを附議し、
七月二日に無記名投票を実施した結果、賛成一三・反対八・
不明一で藤田の推薦を決定した⁽²¹⁾。藤田はこれに応諾して立候
補の意思を表明し、互選人名簿の告示以後は実弟の明石桐一
が弘前市内の有権者宅を歴訪して事実上の選挙運動を開始し
た⁽²²⁾。藤田の出馬に当たっては七月二十八日に憲政会三戸郡分

所、八月四日に南津軽郡政友会分所がそれぞれ藤田の推薦を
決定し⁽²³⁾、中立候補者の支援に回った憲政会と政友会が政友本
党の鳴海と対決することになった。

一方、岩手県でも七月八日に岩手軽便鉄道取締役の瀬川弥
右衛門（稗貫郡花巻町、互選人名簿順位第一位）が早々と中
立での出馬を表明し、すぐさま先代からのつながりがある盛
岡銀行頭取の金田一国土⁽²⁴⁾に対して「私は何れの政党政派にも
属せずあくまで厳正公平の態度を以て立候補を宣言し、幸に
当選してあらゆる方面から如何なる勧誘ありとも絶対に政党
政派に属することなく、又わたしの立場としては実業家とし
て私力の及ぶ限り、国家のため努力奮闘したい決心です。
どうか微力なわたしの事であるが御後援をねがひたい」と支
援を求め、金田一も「中立で出馬されるなれば出来るだけ応
援する。友人知己にも諒解をもとめて絶対多数で当選されん
ことを希望する」とこれに応諾して選挙戦に着手した⁽²⁵⁾。盛岡
銀行は憲政会系であったため必然的に瀬川を支援することに
なったが、八月十八日に藤沢幾之輔総務が花巻に到着して瀬
川邸で選挙方策について種々打ち合わせするまで憲政会の表
だつた行動を示す選挙報道は見当たらず、あくまで瀬川と金
田一ライン主導で選挙運動が展開されたものと思われる。

このように青森県の藤田と岩手県の瀬川はともに中立候補
者として出馬することになったが、互選人の増加に対応して

一党一派に偏することなく幅広い支持を集めやすくするため
にこのような立場に至ったことは言うまでもない。

第五に候補者として擁立すべき人材が容易に見つからずその選定が難航し、選挙戦に大きな影響を与えたことである。岩手県では護憲三派の崩壊を予想して政友会が政友本党に合同をもちかけ、当初は現職の三田義正（政友本党、盛岡市、互選人名簿順位第七位）の擁立を検討したが、三田は元県会議員の工藤理助との会談の中で、「断然勇退をちかひもはや老余の身で今後の野心などはサラサラ無い旨本心を打ちあげ既往四ヶ年間の議員生活を顧みてなん等の功無きを恥づる旨謙遜して居つた」と早々と不出馬の意向を表明した。これを受けて七月二十三日午後政友会支部幹部会を開いて、県会議長の高橋国治（東磐井郡薄衣村、互選人名簿順位第七十九位）を候補者に決定した。ところが、高橋は「家庭の事情許さざるものあり」として立候補を断念したため、二十八日午前に政友会所属の志賀和多利、熊谷巖、藤川清助の三代議士が三田の別荘を訪問して正式に出馬要請したもののこれを固持し、急遽幹部会を開いて県会副議長の佐藤愛助（岩手郡沼宮内町、互選人名簿順位第八十二位）を適任者として交渉した結果、すぐさま「国家の為党の為候補として選挙場に立を辞せず」と快諾したことから佐藤の出馬が決定した。政友会は瀬川の立候補表明から三週間ほど遅れて候補者擁立に漕ぎ

着けたことになる。

秋田県では政友本党総裁床次竹二郎の懐刀であった榊田清兵衛が中心となって互選人名簿の告示直後から選挙に勝てる候補者の選定に着手した。まず白羽の矢が立ったのは池田文一郎（仙北郡高梨村、互選人名簿順位第六十四位）である。ところが池田は「自分としては普選の実施を目前に控へ、既成政党的の自浄作用、分離作用の行はるゝの直前に、整しい政党的の色彩に染まるのは自分の欲せざる処なるを以て」立候補を否定し、十一日に帰秋した榊田に対して池田家から代理人を通じて「今回の貴族院議員候補者には断じて立候補せざる旨」を回答した。池田擁立でつまづき八月半ばに至っても候補者が容易に決定しないことから、榊田は急ぎ衆議院議員の田中隆三を介して東京に避難していると評されていた辻良之助（秋田市、互選人名簿順位第十八位）に立候補の勧説を行ったものの十九日に近親に対して「立候補の意思なし」との打電があった。直ちに榊田は県会議員の池内広正を上京させて父の辻兵吉（秋田市、互選人名簿順位第五位）に立候補の承諾を求めたものの「最近漸く健康が回復した許りで立候補の時機でも無いし、且時期も切迫し成算も無いからという理由を以て固持」した。こうして政友本党の候補者擁立は難航を極め、憲政会系の「秋田魁新報」に「多議選に際し本党が当初から白羽の矢をたてた候補者をあぐればまづ池田文一

郎氏をはじめ池田礼治、辻良之助、辻兵吉、江畑新之助、本郷吉右衛門、板谷五郎左衛門、大野忠右衛門の八氏でまさに文字通りの娘一人に婿八人を如実に示した」と擲諭される有様だった。⁽³⁵⁾ こうして榊田は選挙期日が切迫していることを踏まえて勝てる候補者の擁立を諦め、政友本党の面目を維持するために札入れの名前を決定するのが精一杯だった。本人の意思に反して候補者に担がれたのは元職の本間金之助（秋田市、互選人名簿順位第六位）だった。⁽³⁶⁾

山形県では憲政会を中心とする非政友派が政友会と同じく三大政戦で勝利するために、七月二十二日に会合して元衆議院議員の石川長右衛門（東田川郡十六合村、互選人名簿順位第六位）を早々と候補者に推薦して最上・村山・置賜三方面で選挙運動を開始した。⁽³⁷⁾ ところが、間もなく石川は山形県第五区補欠選挙に憲政会から立候補したために再び候補者の選定は振り出しに戻った。⁽³⁸⁾ 非政友派が新たな候補者として白羽の矢を立てたのは元県会議員の加藤長三郎（西田川郡大山町、互選人名簿順位第三十二位）だった。八月四日夜に憲政倶楽部会長の佐藤啓と旧革新倶楽部の幹部が鶴岡市の伊勢屋旅館で加藤に立候補の勧説を行い、養嗣子二人が承諾したためやむなく出馬を決意した。⁽³⁹⁾ ところが、間もなく加藤は鶴岡市内の有権者三人が推薦署名を拒否したことを理由に立候補断念を周囲に打ち明けたため、庄内に佐藤啓と県会議員の佐藤

理吉が急遽赴いて加藤に村山・最上地方での優勢を説いて出馬断念を撤回させるなど他の候補者に比べて出馬の意思は決して強いものではなかった。

東北六県の中で唯一の二人区である福島県は候補者の選定が難航し、当初は政友会と憲政会が候補者を一人ずつ擁立して議席を分け合うものと思われたが、政友会が二議席独占を目指そうとしたことで憲政会との争奪戦の様相を呈した。政友会は七月二十七日に支部楼上で候補者について最高幹部一任を決定したが、この時点で名前が挙がったのは福島銀行頭取の吉野周太郎（信夫郡野田村、互選人名簿順位第六位）と田倉孝雄（安達郡二本松町、互選人名簿順位第四百二十二位）である。⁽⁴⁰⁾ 八月に入ると憲政会に対抗して選挙地盤の關係から中立候補者として大谷五平（西白河郡五箇村、互選人名簿順位第二十三位）を擁立して二議席独占を狙おうとする動きが開始されたが、政友会幹部の本命はあくまで吉野であり、八田宗吉支部長が吉野に対して直接交渉を試みたものの「表面政治に關係するを欲せず固く辞して動かない」ため、田倉の出馬が最も有力としながらもその実は候補者難に陥った。⁽⁴¹⁾

これに対して憲政会からは七月下旬に早々と鈴木周三郎（信夫郡杉妻村、互選人名簿順位第二十位）の立候補が取りざたされたが、選挙費用が十万円以上も要するため八月半ばになっても候補者のなり手がなかなか見つからず鈴木の他に

橋本万右衛門（郡山市、互選人名簿順位第百五十九位）と佐藤伝吉（郡山市、互選人名簿順位第九位）の名前が浮上したものの、その簡単に候補者決定には至らなかった。はじめは鈴木が最有力候補者と目されたが、出馬に前向きでなかったためこれを断念し、幹部は望みが薄かった橋本に東京市で内々に交渉を試みた。十二日に帝国ホテルで福島県選出の大島要三、紺野九右衛門、菅村太事、栗山博、金沢安之助、佐藤富十郎、比佐昌平、中野寅吉の八代議士が橋本に対して正式に出馬を要請したところ、「無意義な出金即ち亡者連の策動して居る所謂機関紙に出金などはせざる事」を条件に立候補を快諾した。そして十五日に福島ホテルで支部党務委員会が開かれ、満場一致で橋本を推薦して極力応援することになった。ところがここで候補者に決定した橋本の驚くべき事実が判明した。橋本は立候補を承諾してから間もなく政友会支部に書留郵便で脱党届を提出したのである。当然のように政党移動によって出馬に至った経緯を批判する動きも発生したが、当の橋本は気にする様子もなく福島ホテルと郡山の和久屋に事務所を設置して、政友会に先行して選挙戦を開始した。

候補者の選定が遅れた政友会は十七日に最高幹部会を開いて二人擁立を決定して憲政会の橋本を挾撃することになったが、さらに吉野以外の新たな候補者として県南地区から中立候補者として松本島之助（東白川郡石井村、互選人名簿順位

第一位）の擁立を検討し始めた。わずか十日余りの間に、大谷から松本に中立候補者が変わったことになるが、すべては幹部の反対をよそに八田支部長の「県南は来るべき衆議院の総選挙より実施さる、普選法実施の結果会津五郡と共に自己の選挙区となる関係上この際同地方より松本氏を立て恩を売つて置く」という陰謀から発した「弄策であったが、松本は早速東白川郡および西白河郡の有権者に出馬の意思を伝えて事実上の選挙戦を開始した。ところが、松本とは対照的に吉野は多額の金を使ってまで支部の犠牲にはなりたくないと立候補に消極的であったため、最高幹部会の決定からわずか二日後の十九日以降は吉野一人に的を絞つて交渉せざるを得なくなった。それでも幹部は吉野を公認候補者として担ぎ出すことを諦めず苦肉の策として二十三日午前十時から福島市の割烹中常で候補者予選会を実施した。出席者は各地の互選人と有志一五〇人に及び、先に候補者の一人として名前が挙がった田倉をはじめとする銚衡委員八人による協議の結果、吉野を推薦することが報告され、諸用で欠席した吉野の代理人である小林富吉等と交渉したところ承諾の意思が示されたことから吉野の出馬が確定した。この予選会では松本の出馬については何も言及されなかったが、出席していた息子新太郎がその空気を察して「吉野氏と共に立つては何等の望みなきため」不出馬を表明したため、ここに至つてようやく政友

【表2】多額納税者議員選挙立候補者

県名	氏名	年齢	住所	職業	党派	直接国税総額	順位
青森県	鳴森 海田 周次郎一	38 52	西津軽郡車力村 弘前市	銀行 取 業 頭	政中友本党 友友友友友	4,896.160 7,688.900	第19位 第7位
岩手県	瀬川 弥右衛門 佐藤 弥愛 助	32 60	稗貫郡花巻町 岩手郡沼宮内町	農 業 商 業	中 立 立 会	9,680.234 1,281.901	第1位 第82位
宮城県	伊沢 平左衛門 青木 左存 秀	62 63	仙台市 仙台市	酒 会 造 社	立 憲 政 友	17,144.910 6,477.320	第1位 第22位
秋田県	土田 万助 本間 金之助	56 80	平鹿郡館合村 秋田市	農 業 商 業	憲 政 政 友	23,005.880 14,515.150	第2位 第6位
山形県	工加 藤八之助 藤 長三郎	54 69	西村山郡高松村 西田川郡大山町	農 業 農 業	立 憲 憲 政	5,915.510 5,027.500	第25位 第32位
福島県	吉野 周太郎 橋本 万右衛門	54 59	信夫郡野田村 郡山市	農 業 商 業	立 憲 憲 政	5,967.990 1,154.840	第6位 第159位

会の候補者の一本化が達成した。

このように東北六県においては「表2」の通り、総定数七人に対して十二人が立候補したことになるが、その内訳は政党別では憲政会と政友会が四人ずつ、政友本党が二人、中立が二人、職業別では農業が五人、商業が四人、銀行頭取・酒造業・会社員がそれぞれ一人ずつとなっている。政友間の対決構図は次の三つに類別できるが、宮城県では護憲三派の崩壊が候補者の選定に大きな影響を与えたものの、青森県では護憲三派の体制をそ

のまま維持したまま選挙戦に突入しており、地方政情の相違も候補者の選定過程から明らかとなる。

- ① 憲政会 対決 政友会 ↓宮城県・山形県・福島県
- ② 憲政会 対決 政友会+政友本党 ↓岩手県・秋田県
- ③ 憲政会+政友会 対決 政友本党 ↓青森県

三 選挙戦の特徴

選挙戦は明治二十三（一八九〇）年の第一回以来行われてきた互選人宅の個別訪問が中心だったものの、互選人の増加と来たるべき普通選挙法に基づく県会議員選挙（昭和二年九月）および衆議院議員総選挙（昭和三年二月）を意識して新たな動きも見られるようになった。

宮城県では経済界の関与がそれまでの選挙戦を大きく変えることになった。

政友派伊沢軍は手勢の多きにまかせ運動員二名宛を一組となし毎日顔を変へてドウドウめぐりの有権者を訪問せしめ傍大木伯や田中、高橋新旧総裁等その他の名儀を以てさかんに推薦状を発送する。裏面より銀行関係或は会社関係をたくみに利用し若しそれでも肯かぬ有権者には或る種の術策を以ていや応なしに陥落せしむるか、若しくは所謂雪隠詰の方策を以て棄権せしめんとするなど

あらゆる手段方法を以て有権者を攻め立ててゐる。一方憲政派青木軍では兎角人手が足りず且つ銀行関係といふが如き有力な武器の備へはないが政策本位の堂々の陣を張り命がけの熱誠を以て伊沢派のあらゆる武器に対抗、而も何所までも攻勢を持ち油断なり難しの一語をかざして極めて健全な進撃を続けてゐる。

七十七銀行の頭取を務めていた伊沢は大木遠吉伯爵や田中義一・高橋是清新旧政友会総裁の名義を使って有権者に推薦状を発送し、さらに経済界の力を巧みに利用した選挙戦を展開したが、その基盤を持たない青木は政策本位の地味な選挙戦を行つていたことが明らかとなる。ただ仙台市における互選人の争奪戦は熾烈を極め、「浅見氏が北海道へ行つたと知るやわざわざその行先まで運動の手を伸ばすやうな有様」や「奇怪なるは有権者某氏が所用ありて上京したるところ伊沢派では親戚某を尾行監視せしめ不法にもその自由権利を束縛した場合に依つては棄権せしめんと策し居るやの噂」まで上る有様だった。

岩手県では中立で立候補した瀬川に遅れを取つた政友会の佐藤派が形勢逆転を狙つて東北六県の中で唯一の応援演説会を開催した。政友会本部から島田俊雄等を弁士に招いて、八月十八日に盛岡劇場、翌十九日には花巻川口町の朝日座に約千人を動員して大々的に行われた。この演説会は互選人以外

の人々にも多額納税者議員選挙の意義を強調するとともに来たるべき普選に向けて早々と選挙運動の布石を打つたとも言える。もう一つ岩手県では地元新聞二紙が東北六県の中で最も熾烈な言論戦を展開した。一例として選挙前日の「岩手毎日新聞」は「評論―証拠歴然たり、瀬川の憲派候補たる事」の中で、瀬川は中立を標榜しているものの東京から憲政会の幹部が続々と応援にやつて来て選挙運動を行つており、中立の仮面を被つたものだと言つて痛烈に批判した。

憲政派の候補者瀬川某が政友派に属する有権者の賛成を求めんが為強て中立を装ひ、虚偽の宣言を屢々発せるも、事實は純然たる憲政派の候補者たるは藤沢総務、俵、棚瀬次官等が東京よりわざわざ応援に來り、且つ本県憲政支部の人々が躍兎運動をなし居るに徴し、之れを知るべし。殊に去る六日憲政会本部の幹部会に於て岩手県の選挙に關し協議する所あり。政友派の運動を排し瀬川派の便宜に力めたる等両者の關係推知するに難からず、斯くの如く瀬川某が其の実は憲政派なるも表面中立の仮面を被れるに過ぎざる証拠歴然たるものあり。万一彼れが虚偽的宣言を信じ去就を決するものあらんか。後日噬臍の悔なきを保せざるべし。吾人は此の際県民の一大猛省を望んでやまず。

これに対して「岩手日報」はすぐさま応酬し、同日の夕刊

紙面に「佐藤派の拙劣な攻撃は反つて有権者の反感を買ひ同情は悉く瀨川氏に集り益々鞏固となる」の見出しで、佐藤派の形勢不利の状況を大きく取り挙げて瀨川の優勢を伝えた。⁽⁶⁰⁾

形勢非なりと見て本部の応援をもとめ死物ぐるひとなつた佐藤派では愈々最後の手段として瀨川派の有権者を威圧し棄権せしむべく昨夜より本日にかけ岩一八一、一七二九五等の自動車数台を馳駆せしめ幹部総出にて戸別訪問に努めてゐるが、佐藤派の暴圧的行動とて機関紙毎紙の瀨川派に対する醜悪低級なる攻撃記事はなん等の効なきのみか反て有権者の反感を買ひ瀨川氏に対する同情益々鞏固となり今や佐藤派の陋策に動くもの一人もなく依然として瀨川派優勢を伝えられてゐる。

秋田県でも選挙直前に本人の意思に反して本間が候補者に担がれるとそれまで選挙報道を控えていた政友本党系の「日刊新秋田」が本間優勢を説くために「自ら押売りせぬ本間翁有利」の見出しで「魁紙は例の怪筆を揮つて本間氏は候補者たることを不承諾の意味の記事を掲げ有権者に疑惑の念を抱かせ奇勝を得んと努むるも形勢は既に一大変化を来し結局僅少の差を以て本間氏の当選を見るに至るべし」と土田および魁新報の選挙報道を真つ向から批判したが、選挙まで数日しかなかったため岩手県のように大々的な言論戦には発展しなかった。

さらに、互選人の増加によつて莫大な選挙資金が必要になつたことも事実である。青森県では政党の推薦・支援を受けて鳴海と藤田が立候補したものの、親戚縁者・地域的事情・前年衆院選のしこりも絡んで党員の離合が烈しさを増し、ついに買収が行われるに至つた。⁽⁶²⁾

本県の選挙運動史のうちでも、これほど烈しい選挙はなかった。政党の応援は五分と五分、両候補ともふんだんに運動費を投げ出し、買収費は一人一万円と噂され、県議員クラスの運動員は懐も札束でふくらまして県内を駆け回つたもので、物量選挙ではいまま語り草になつてゐる。

一方、岩手県でも瀨川が中立で出馬するに当たつてその支援を求められた金田一國士が後に六万円の手形を貸し付けたことを明らかにしている。⁽⁶³⁾

このように互選人の増加によつて多額納税者議員選挙は政党色の濃いものへと変化し、応援演説会の実施や言論戦の展開、さらには莫大な選挙資金が必要になつたことを踏まえるとそれだけ衆院選や県議選と同じ選挙スタイルに近づいていったことを示すものである。

四 結果予想

選挙直前において東北六県の地元紙は選挙結果をどのよう
に予想したのかを見ていくと、まず青森県では中盤戦以降、
南津軽郡の政友本党が藤田支持に回ったためその追い上げが
伝えられたものの両者拮抗のまま終盤戦を迎えた。選挙結果
は鳴海が四五票、藤田が四四票（失格一人、病気棄権七人）で、
四票以上の差はつかない大接戦であると予想している。

病気中の人々は概ね鳴海派に属するが是等の有権者にし
て病気を押しつけて投票を為す場合は藤田氏殆んど勝目なき
が如く観測さる、が、而も仔細に選挙界の裏面観測を為
すに於て政本の金城湯池と頼む南郡を初め西北二郡上北
三戸郡等則ち全県下に亘り相当鳴海派に動揺ある如く
想察せらるゝを以て勝敗孰れに定まるにせよ四点以上
出づることはないらしく両者推薦側の観察は勿論或筋の
消息に依るも全くハラハラするやうな接戦となり居るも
の、如く察せらる。

岩手県では中盤戦で応援演説会を開催した佐藤派の攻勢が
功を奏して四分五厘まで漕ぎ着けることに成功した。さら
に、九月二日に前満鉄総裁川村竹治（政友本党相談役）の来
盛をきっかけにそれまで静観していた現職の三田が党勢拡大
に有利と判断して佐藤派の応援を開始したことで佐藤派はい

つになく活気を呈した。対する瀬川派はこの状況をただ黙っ
て見過ごしていた訳ではなく、瀬川の選挙参謀である金田一
は来盛中の川村に面会して瀬川が中立候補者として立候補す
るに至った経緯を説明するなど選挙後を見据えた政界の裏工
作にも余念がなかった。また、選挙期日が切迫している中で、
在京の有力実業家十数人と東京商業会議所副会頭の大山斐瑳
磨等有志が連名で瀬川応援のために互選人に推薦状を送付し
て実業家同志の連携ぶりを広くアピールした。選挙結果につ
いて「岩手日報」は「瀬川氏の当選確実、佐藤派最後の奮闘
も其効なし」の見出しで「多額議員選挙はいよいよ本日とな
つたが、形勢は矢張り依然として瀬川派優勢を持続し同氏の
当選は全く確実と見られる。棄権はまづ三票位の見込み少く
も十票位の差で瀬川氏の大勝となるであらう」と少なく見積
もっても一〇票位の差で大勝すると予想している。一方の「岩
手毎日新聞」は「佐藤氏の大勝利」の見出しで、「二三日前よ
り連戦連勝の姿にて同派幹部が昨夜深更に至り各所の情報を
総合し計算せる結果に依れば佐藤候補は確に五十一点を占め
たりと言へば其の余は瀬川候補の得点なるべく其中三四の棄
権者もあるべく想像さるれば結局佐藤候補は六七点の差にて
当選すべし」と佐藤が確実に五一票を抑え、六から七票差で
当選すると予想している。

宮城県では憲政会が青木を候補者に擁立した八月下旬以降

選挙戦が本格化した。「河北新報」は八月末の形勢として伊沢は仙台市・志田郡・名取郡で優勢で青木はそれ以外の地域で優勢とされともに三八票ずつを抑えたことを伝え、浮動票二四票の動向が勝敗を決定するとしている。九月に入ると伊沢派は政本協力の選挙戦を開始し、志田郡と名取郡の優勢は維持したものの、青木の猛襲によって仙台市は互角の形勢に転じた。一方の青木派は藤沢幾之輔と村松亀一郎支部長が陣頭に立つて牡鹿郡と遠田郡・栗原郡では優勢を保ったが、伊具郡・桃生郡・巨理郡は五分五分の戦いとなり、登米郡の浮動票一〇票が勝敗を決するとされ、その争奪戦に突入した。このため形勢逆転を狙って伊沢派は銀行関係を巧みに利用した選挙戦に転化して青木の地盤に浸食した。中立の立場を取っている「河北新報」は両者に配慮して勝敗の報道は差し控えているが、伊沢派は「五十二票は確実に棄権三票を差引き外に不明者二票あり、結局二、三票は勝つてゐる」とし、一方の青木派は「五十一票は獲得し棄権二票を差引き八票は勝つてゐる」として四から五票の僅差で両者のどちらかが勝利するものと曖昧な予想となっている。

秋田県では本間の出馬が選挙直前だったため、他の東北五県に比べて選挙戦の報道は少ないが、終盤戦の情勢として「秋田魁新報」は「平鹿郡の土田氏の地盤はもとより、雄勝、由利、市、南秋田郡、鹿角に於て大多数を占め北秋田郡のごと

き七日までにはほとんど(四名)が土田氏に投票すべく確答した模様である」として土田が全県でまんべんなく得票して当選は確定的であることを伝えている。また、旧革新倶楽部系の「秋田新聞」は一部の政友系が政友本党、すなわち本間支持に回ったという情報を基に政友本党に遠慮して「両者拮抗、鎬を削る戦い」の見出しで「此処一番の奮闘如何に依り本間金之助氏の当選が有望視さるゝに至り憲政派是に応戦して鎬を削り戦局は愈々佳境に入った」と伝えるに止まった。選挙結果について「秋田魁新報」は土田が四九から五〇票、本間が三三から三四票で土田の勝利、「日刊新秋田」は本間が七から八票差で土田に勝利するだろうと予想している。

山形県では多額納税者議員選挙は三大政戦の一つとして政友会と憲政会にとつて重要な位置付けを持っていたが、両党とも三つの選挙を連動させた戦いを行わなかったため、工藤と加藤は出身地域以外の地盤固めに奔走を余儀なくされた。選挙戦は山形県第五区補欠選挙(八月二十八日)直後から本格化した。が「鶴岡新聞」が指摘しているように工藤が加藤に一カ月余り先行して選挙運動を開始したものの「庄内三郡得票の三分の二は加藤翁に投ぜられるであらう」と地域対決の様相も呈していた。終盤戦の情勢として「山形新聞」は「多議選の大勢工藤氏に帰す」の見出しで「何分加藤派は最初より候補者自身起否の態度曖昧なりしのみならず参謀運動者に

其人なく搗て、勁敵工藤派は逸早く立候補の声明を為すと同時に政友幹部総動員にて各方面に活動を開始し恰も無人の境を行くが如く着々効果を収めた跡なので加藤派の振はざること夥多しきものある」と政友会幹部のバックアップによって工藤派の優勢を伝えていた。選挙前日の「山形新聞」は工藤が六〇票（置賜一四票、村山・最上二九票、庄内一七票）、加藤が二九票（置賜二票、村山・最上五票、庄内二二票）で工藤の勝利を予想しているが、当の両派はともに一から二票差で勝利することを確信していた。なお、憲政会系の地元紙に結果予想を報じる記事は全く見当たらず、このことは加藤の劣勢を強く認識していたことに他ならない。

福島県では二議席を政友会と憲政会で一議席ずつ分け合うことになったため当初は無競争が予想されたが、八月下旬以降に吉野派が出馬の出遅れを挽回するために福島銀行を利用した選挙戦を開始したことで橋本派との票の奪い合いが激化した。九月初めの形勢として「福島新聞」は吉野が優勢で、橋本については「必死的の運動と御用紙の死物狂ひの宣伝に漸く切り捲られ形勢悲境に陥つて来た」と「福島民報」に政友会を脱党して憲政会に鞍替えして出馬したことが批判されて劣勢であるとし、得票割合は吉野が六割、橋本が四割であることを伝えている。終盤戦に入っても吉野優勢の状況は変わらず、第一分会（安積郡役所、一市六郡）では互選人

五八人（死亡一人、失格者三人）のうち浮動票（四〇票弱）の動向が油断できないものの「十四五票乃至二十票位」の差で勝利できると予想している。一方の橋本派は幹部談としながらも形勢が決して良くないことを認め、浮動票の取り込みを努力するとともに「負けても余り見苦しい負け方だけはしたくない」と述べざるを得ない状況だった。このため憲政会系の「福島民友新聞」でさえも冷静に結果予想を行い、吉野一〇〇票、橋本八〇票と橋本の敗北を認めている。「福島民報」には得票予想の記事は掲載されていないものの「吉野候補の多数は動く可らざるものである」とし、「福島新聞」は吉野が一四から一一五票、橋本は九三票以上を獲得しようまいけば一〇〇票を突破するかもしれないと予想しつつも二一から二二票差で吉野が橋本に勝利することを伝えている。政党的機関紙的側面を持っていた地元紙は当然ながら自派に有利な選挙報道を行ったが、山形県と福島県のように選挙前におおよそその大勢が判明している場合にはたとえ自派候補者が劣勢に立たされていたとしてもその状況を正しく報道しなければならなかった。さらに宮城県「河北新報」のように両者が拮抗して勝敗の行方が不透明となった場合は中立的立場という性格上、両者に配慮して結果予想を差し控えざるを得なかった。

五 選挙結果

第六回貴族院多額納税者議員選挙は九月十日に実施され、岩手県・宮城県・秋田県では即日開票、分会を設置した青森県・山形県・福島県では翌日に本会場で開票が行われた。⁽²⁹⁾「表3」を見ても明らかのように、東北六県の中で最も投票率が高かったのは福島県（九六・八九パーセント）であり、このことはいかに政友会と憲政会による票の争奪戦が熾烈であったかを物語るものである。逆に最も低かったのは秋田県（八六・一七パーセント）であり、選挙直前になって元職の間を担いだことに対する不信感と両者との個人的関係から遠慮して一三人もの棄権者を出してしまった。また、無効投票は全体で三票発生し、青森県では当初から納税額の減少により失格の可能性が指摘されていた平山為之助（北津軽郡栄村、互選人名簿順位第九十七位）の投票について分会長の石橋兵次郎北津軽郡長が立会人の判断を受け入れて仮投票を許可したものの、翌日の開票では選挙長である松原権四郎青森県知事が平山の仮投票を受理しなかつたため無効投票扱いになった。⁽³⁰⁾宮城県では何を書いたか分からない票⁽³¹⁾、山形県では加藤八之助と記載された票⁽³²⁾がそれぞれ無効投票となった。当選者の政党別内訳は政友会が三人、憲政会が二人、政友本党が一人、中立が一人で、平均年齢は五〇・七一歳だった。その後、

【表3】多額納税者議員選挙結果

県名	有権者数	失格者数	投票総数	棄権者数	投票率	有効投票数	無効投票数	候補者	党派	得票数	得票率
青森県	100	0	94	6	94.00	93	1	◎鳴海周次郎 ◎藤田謙一	政中友本党立	50票 43票	53.8% 46.2%
岩手県	100	0	96	4	96.00	96	0	◎瀨川弥右衛門 ◎佐藤右愛	中立憲政友会	71票 25票	74.0% 26.0%
宮城県	96	4	91	5	94.79	90	1	◎伊沢平左衛門 ◎土本田存秀	立憲政政友会	47票 43票	52.2% 47.8%
秋田県	94	6	81	13	86.17	81	0	◎土本斎田間藤 ◎加藤万金之助	立憲政政友会	51票 29票 1票	63.0% 35.8% 1.2%
山形県	100	0	92	8	92.00	91	1	◎工藤藤八郎 ◎吉野周太郎	立憲政政友会	55票 36票	60.4% 39.6%
福島県	193	7	187	6	96.89	187	0	◎吉野周太郎 ◎橋本万右衛門	立憲政政友会	104票 83票	55.6% 44.4%

当選者は貴族院の院内会派に所属することになったが、伊沢と吉野は最大会派の研究會、鳴海と工藤は政友會系の交友俱樂部、土田と橋本は憲政會系の同成會に入り、瀬川は公約通り無所属で議員活動を開始することになった。

六 結果分析

東北六県の地元紙は選挙後、大半が社説や論説を掲載して勝因および敗因を分析している。青森県の藤田、宮城県の青木、山形県の加藤の敗因については共通して立候補の立ち遅れを指摘している。宮城県では終盤戦で伊沢派に経済界が大きく関与したことによって地味な選挙運動を展開していた青木派との戦い方の相違も選挙結果に影響を及ぼした。

①青森県〔東奥日報〕大正十四年九月十二日(二面)

本県多額選挙は別項の如く七票の差を以て鳴海氏の勝利に帰したが、藤田氏は立遅れの不利あつたにせよ始終攻勢に出でつゝ、あつた為め相当鳴海派の牙城に肉薄し未曾有の接戦を演出するに至つた(中略)鳴海派は益々警戒防禦の必要急切なるものあるを感知し幹部以下総動員の大活躍を開始し、藤田派の虚に乗じて若干敵勢切り崩しに成功し氣勢愈々揚がり選挙当日竹内総務の如きは十一點の勝越しを信じ、加藤支部長は別項に全く符合して七

點の勝越しを信じてゐたとの事であつた。

②宮城県〔河北新報〕大正十四年九月十一日(二面)

宮城県多額議員選挙の結果遂に僅々四票の差を以て伊沢平左衛門氏の当選に決し二旬余に亘る戦ひの幕を閉じた。彼の政憲協調の議が破れて伊沢氏が立候補して以来五十余日身現在衆議院議員の職にあり而も憲政會を出し抜き只管一身一門の光榮として上院に鞍替へを企てた伊沢氏の振舞ひに義憤を發した青木存秀氏は藤沢、村松氏の切なる勸請に応じ驟然立候補を宣したのであつたが、時すでに三十余日を経過し伊沢氏が一巡県下の有権者を訪問し大部分の諒解を得たる後のことであつたが、最初から非なる立遅れであつたことと青木氏その人が有権者間に余り顔を知られてゐなかつたことと加ふるに銀行会社の關係を有たず且伊沢氏の如く有権者間に縁故關係を有しなかつたこと等條件は青木氏にとつて最初から極めて不利であつた。随つて初めは恐らく角力に成るまいとさへ觀られたのであつたが、青木氏の非常な決心と憲政會の熱烈な奮闘は能く有権者間の共鳴を得て見る見る互角の勢ひに漕ぎ付け道の大敵をして顔色なからしめ、殊に投票日の切迫に伴れて形勢一層順調に向ひ最早必勝疑ひ無きの程度まで立至つたのであつたが、伊沢派が政本兩党の後援と特に銀行關係を利用してあらゆる手

段の下に最後の奮闘を試みた結果、遂に頽勢を纒に食ひ止め四票の僅差を以て当選するを得たもので、畢竟青木氏の敗因は立遅れをその主因とし前記の諸条件に欠けてゐたことも一因で所謂戦ひに勝つて勝負に敗けたものと観られてゐる。

③山形県（『夕刊山形新聞』大正十四年九月十一日一面）
 政友会が逸早く立候補した工藤氏と共に、県下一帯に亘つて第一期偵察戦を試みた時、既に勝利の萌芽は見えてゐた。そして堂々の策戦は当に敵派を圧迫し政友会の伝統的訓練が至る所遺憾なく表明せられて居たに反し、憲政派は石川長右衛門、池田藤弥氏等散々塩廻しをした揚句、加藤長三郎氏に落ちつく迄には非常な紆余曲折があつた。夫が既に憲政派の闘志を沮喪せしむるに充分であつたのみならず、補欠選挙に於ける石川長右衛門氏の大勝は兵を驕らす事甚だしく、我党天下の威力を過度に信用してしまつたのである。政友会が着々歩武を整へて行くに反し、憲政派は立遅過ぎた。此れが投票獲得のパーセンテージに格段の差異を生ぜしむる原因となつた事に気が付かなかつたのは憲政派の最も有力な敗因である。村山と置賜が政友会の絶対地盤であり、到底憲政派の窺観するを許さざる程堅固である事を知らず、我党政府の威力と黄白の多寡に依つて動かし得ると考へた所にも大

きな違算がある。要するに政友会は終始一貫、白日堂々の戦ひを進めたに反し、憲政派は飽途暗中飛躍に依つて突効を期待したのが間違ひの種、その過信が十九票の差異を導く道程となつたとは憲政会としての意外に堪へないものがあるあらう。

福島県では吉野が一二〇票以上を獲得して大勝するものと思われたが、最終盤で橋本が追い上げを見せたことと互選人の中に吉野の一人勝ちを警戒する動きが現れ始めたために結果的に一〇四票に止まつた。ただもう一つの見方として『福島新聞』が指摘しているように、互選人の中には両者と個人的關係を持つてゐる者も多く、所属政党にとられず投票に臨んだことから大方の予想に反した結果を生んだとも言える。

④福島県（『福島民報』大正十四年九月十二日二面）
 橋本氏は早くから名乗りを揚げ互選人大体の戸別訪問に依つて運動上頗る有利な地位にあり、憲政派も優に吉野氏を凌ぐ得票であると信ずるに至らしめたのであつた。一方政友派は吉野候補の立遅れを補ふに大努力を以てして刻々形勢を挽回せしめ、投票の三日前に到り百票以上を獲得せる事確実となり、更に奮闘を続け最後に至り百二十票を下る事は絶対にならないとの確信を有するに至つたのであつて寧ろ百四票の結果を見ては意外を感ずると

同時に橋本派が一旦破られたる形勢を盛り返して八十三票に漕ぎ着けたるは所謂我党内閣の偉力を然らしむる所であらうと観て居る。憲政会に於ても橋本氏の多数を信じて居たらしいから意外に思ふのであらう。

⑤福島県〔福島新聞〕大正十四年九月十二日(二面)

互選人資格者の大半は所属政党等はなく金持の旦那として地方的にそれぞれの地歩をたどつてゐた者が多く両派の運動方法が非常に混戦しタフツた様なものがザラにある以上たゞ情実や事業関係、運動員の顔等で臍を固めるやうな者が意外に多かつた事が両派が意外を連発する処の意外な結果を生んだものである(下略)。

岩手県では「岩手毎日新聞」が中立で立候補した瀬川と憲政会との関係を痛烈に批判したが、これは岩手県経済界と憲政会との関係、すなわち金田一財閥と盛岡銀行の癒着を指摘ものであつて、この壁に太刀打ちできなかつた佐藤の最大の敗因はここにあつた。さらに佐藤が瀬川に比べて立候補が立ち遅れたこともその一つに挙げている。続けてこれを契機として来たるべき普選に向けて政友会支部の立て直しを要求している。

⑥岩手県〔岩手毎日新聞〕大正十四年九月十一日(二面)

多額議員選挙は別項の如く憲政派の勝利に帰したるが元來政友派には敵と相応するものある上軍費の充実せざる

事なればその勝利は極めて危ぶまれつつありしが、さるにても七十一対二十五票とは余りの相違にして憲政派は如何に黄金政略を用ひしかを發するに足るべし。敗軍したる佐藤候補はもともと立遅れたると敵の十分運動を成し終りしを承知の上にて立候補せるは氏は政友会内に敵と内通しことさらに政友会より候補者を立てざらしむべき力めたる者あり。又公々然敵の為に運動を為す者さへあり。党規の紊乱士風の沮喪甚だしきを以て奮然身をていして立ち士気を振作し党規を肅正せんとしたる犠牲的精神に出でたるを以て今さら失敗したりとて驚くに足らざるべし。さるにても政友会支部が擁立し本部から公認したる佐藤候補が落選せる一の原因は瀬川候補が政友会の諒解を得たりとて虚偽の言を弄し運動し歩くを見ながらその誣妄なるを同志に通告せざるのみか却つて政友会には候補者なきを如何せんと分言し士氣の頹廢を招きたる赤沢幹事長及支部幹事の要職に在りながら瀬川の為に運動し政友会に叛逆したる村源石川等を除名し党紀の肅正を図らざれば政友会本県支部は結局瓦解の外なかるべし政友会支部たるもの至急断乎たる措置に出でずれば党内正義の士相率ひて去るに至らん。

対立候補批判は秋田県でも見られ、「秋田魁新報」は言論「多額政戦を顧みて―怯懦なる本間氏の行動」の中で、選挙直前

に政友本党に担がれて立候補に至った本間の行動を厳しく糾弾するとともに、本間派と目されながらも土田に投票した互選人の行動については公正な行動であつたと高く評価している。

⑦秋田県〔秋田魁新報〕大正十四年九月十二日面)

多額納税議員の有権者は、有産階級として特種の地位にあるばかりでなく、智識階級としても優越階級にあるものと認めなければならぬ。随つて選挙権の行使は最も合理的で且つ模範的であらねばならぬ。本間老翁に投じた二十一票の投票は抛なき党派関係と、其他抜き差しならぬ情実関係に依るものなることは、之を想像するに難くはないが、土田氏に投ぜられた五十一票の内には、本間老翁の公明なる態度如何に依りては、当然本間老翁に獲得せられた点も含まれて居るであらう。それが本間老翁の行動を拒否して土田氏に投じたるは、情実を超越した公正な行動であつて、自らの地位を辱めぬ措置と称すべきである。

まとめ

本稿では東北六県における地元新聞の選挙報道から大正十四年に実施された第六回貴族院多額納税者議員選挙の選挙

戦の実態について見てきたが、貴族院の改正により互選人の数はそれまでの一五人から一〇〇人(福島県では二〇〇人)に増加し、第一回以来行われてきた互選人宅の個別訪問に加えて政党の組織力に依存した選挙戦が展開されるようになった。立候補者の大半は地方経済界の重鎮、取りわけ銀行関係者が多く、その擁立は政党主導で行われたが、岩手県のように経済界の支援を受けた中立候補者を政党が支援するという特異なケースも見られた。また、政党の機関紙的側面も持っていた地方紙を通じた言論戦も大々的に行われるようになり、さらに岩手県では中央から政党の幹部を弁士に招いて応援演説会を開催するなど来たるべき普選を意識して互選人以外の一般の人々をも動員した一大政戦と化した。

さらに、宮城県では当初政友会と憲政会の相乗り候補者を擁立して無風選挙、すなわち信任投票とする計画だったが、選挙戦の最中に護憲三派が崩壊して加藤高明政権が憲政会単独内閣となったために政友会本部の意向に従つてこの計画が頓挫し、憲政会は急ぎ候補者を擁立せざるを得なくなった。

選挙結果は政党の推薦または支援を受けていち早く出馬表明した候補者が当選を果たしており、見方を変えれば政党の組織力を利用して互選人宅をいち早く戸別訪問した候補者ほど当選する可能性が高かったことを示す。しかし、福島県のように、二人区に政友会と憲政会が一人ずつ候補者を擁立し

て本来であれば無風選挙となるはずであったにも関わらず熾烈な争奪戦が展開される場合もあり、護憲三派解消後の地方政界の動向が選挙戦に色濃く反映したことは明らかである。全国的には与党憲政会が六六議席中二一議席(三一・八パーセント)を占有したものの、東北では七議席のうち政友会が三議席、政友本党が一議席を獲得しており、憲政会が野党勢力に屈した形となった。東北以外の地域においてはどのような選挙の特徴が見られるのか、今後のさらなる解明が待たれるところである。

註

- (1) 秋田県公文書館所蔵「貴族院多額納税者議員互選事務簿」(930103-10179)。全県で二五〇〇円以上の納税者は一〇七人に及んでいる。
- (2) 秋田県公文書館所蔵「貴族院多額納税者議員互選事務簿」(930103-10178)。全県で二五〇〇円以上の納税者は予備調査時より五人減って一〇二人となっている。秋田県告示第二〇八号(「秋田県報」号外、大正十四年七月二十日)。
- (3) 元衆議院議員の斎藤宇一郎(由利郡平沢町、互選人名簿順位第六十三位)、衆議院議員の池田龟治(仙北郡刈和野町、互選人名簿順位第七十五位)、衆議院議員の塩田団平(平鹿郡沼館町、互選人名簿順位第十七位)の三人を選挙立会人に選任した。

- (4) 秋田県告示第二百四十四号(「秋田県報」号外、大正十四年九月一日)。
- (5) 秋田県告示第二百四十五号(「秋田県報」号外、大正十四年九月五日)。
- (6) 岩手県庁にも大正十四年の多額納税者議員選挙に関する六冊の永年保存文書が現存しているが(C12-3-8-29、34)、予備調査の実施を示す史料は見当たらない。
- (7) 「夕刊東奥日報」大正十四年四月二十日五面。
- (8) 青森県議会史編纂委員会編「青森県政史 自大正二年至大正十五年」、昭和四十二(一九六七)年三月、一〇六八―一〇六九頁。
- (9) 「東奥日報」大正十四年七月十八日二面。
- (10) 「山形新聞」大正十四年六月十九日二面。
- (11) 工藤が立候補を承諾したことを伝える地元紙の選挙報道は見当たらないが、前後の関係から数日内に出馬を決意したものとと思われる。
- (12) 「秋田新聞」大正十四年七月三十日二面。
- (13) 「秋田新聞」大正十四年七月三十日二面。
- (14) 「秋田新聞」大正十四年八月一日二面。
- (15) 「夕刊河北新報」大正十四年七月二十一日一面。
- (16) 「河北新報」大正十四年七月二十九日二面。
- (17) 「河北新報」大正十四年八月四日二面。
- (18) 「河北新報」大正十四年七月二十二日二面。

- (19) 『夕刊河北新報』大正十四年八月十八日二面。
 (20) 『東奥日報』大正十四年六月二十九日一面。
 (21) 『東奥日報』大正十四年七月三日二面。
 (22) 『東奥日報』大正十四年七月二十二日二面。
 (23) 『東奥日報』大正十四年七月二十九日二面。『東奥日報』大正十四年八月五日二面。
 (24) 『岩手日報』大正十四年七月九日二面。
 (25) 『岩手毎日新聞』大正十四年八月二十日二面。
 (26) 『岩手日報』大正十四年七月十九日二面。
 (27) 『岩手毎日新聞』大正十四年七月二十四日二面。
 (28) 『岩手毎日新聞』大正十四年七月二十九日二面。
 (29) 『岩手毎日新聞』大正十四年八月一日二面。
 (30) 『秋田新聞』大正十四年七月二十七日二面。
 (31) 『秋田魁新報』大正十四年八月七日二面。
 (32) 『秋田魁新報』大正十四年八月十四日二面。
 (33) 『秋田魁新報』大正十四年八月二十日二面。
 (34) 『秋田新聞』大正十四年八月二十三日二面。
 (35) 『秋田魁新報』大正十四年八月二十九日二面。
 (36) 『秋田魁新報』大正十四年九月六日二面。土田と本間の対決は明治四十四(一九一一)年六月十日に実施された第四回に続いて二回目のものである。この時は本間が七票を獲得し、土田に二票差をつけて当選した。
- (37) 『酒田新聞』大正十四年七月二十五日二面。

- (38) 八月二十八日に実施された山形県第五区補欠選挙で石川は七六二二票を獲得し、政友会の岸本正雄の四六二三票、中立の鶴見孝太郎の九一六票に大差をつけて二回目の当選を果たした。『山形新聞』大正十四年八月三十一日二面・三面欄外。
- (39) 『米沢新聞』大正十四年八月六日二面。
 (40) 『山形新聞』大正十四年八月十五日二面。
 (41) 『福島民友新聞』大正十四年七月三十一日二面。
 (42) 『福島新聞』大正十四年八月十日二面。
 (43) 『福島民友新聞』大正十四年八月十三日二面。
 (44) 『福島民友新聞』大正十四年七月三十一日二面。
 (45) 『福島民友新聞』大正十四年八月十三日二面。
 (46) 『福島民友新聞』大正十四年八月十四日二面。この機関紙とは政友会系の福島民報を指していることは明らかである。
- (47) 『福島新聞』大正十四年八月十七日二面。
 (48) 『福島民報』大正十四年八月十六日二面。
 (49) 『福島民友新聞』大正十四年八月十九日二面。
 (50) 『福島民友新聞』大正十四年八月十九日二面。
 (51) 『福島新聞』大正十四年八月二十一日二面。
 (52) 『福島民友新聞』大正十四年八月十九日二面。
 (53) 『福島新聞』大正十四年八月二十二日二面。
 (54) 『福島民報』大正十四年八月二十四日二面。

- (55) 『福島新聞』 大正十四年八月二十五日二面。
 (56) 『河北新報』 大正十四年九月八日二面。
 (57) 『河北新報』 大正十四年九月七日二面。
 (58) 『岩手毎日新聞』 大正十四年八月二十日二面。
 (59) 『岩手毎日新聞』 大正十四年九月九日一面。
 (60) 『夕刊岩手日報』 大正十四年九月九日一面。
 (61) 『日刊新秋田』 大正十四年九月九日二面。
 (62) 註(8)。
 (63) 『岩手日報』 昭和九年九月三日三面。金田一は盛岡銀行の倒産後に背任と業務上横領で起訴され、背任関係訊問の中で瀬川への選挙協力の実態が明らかになった。
- (64) 『東奥日報』 大正十四年九月七日二面。
 (65) 『東奥日報』 大正十四年九月十日一面。
 (66) 『岩手日報』 大正十四年八月二十一日二面。
 (67) 『夕刊岩手日報』 大正十四年九月四日一面。
 (68) 『岩手日報』 大正十四年九月五日二面。
 (69) 『岩手日報』 大正十四年九月七日二面。
 (70) 『岩手日報』 大正十四年九月十日二面。
 (71) 『岩手毎日新聞』 大正十四年九月十日二面。
 (72) 『河北新報』 大正十四年八月二十九日二面。
 (73) 『河北新報』 大正十四年九月三日二面。
 (74) 『河北新報』 大正十四年九月六日二面。
 (75) 『河北新報』 大正十四年九月十日二面。
- (76) 『秋田魁新報』 大正十四年九月九日二面。
 (77) 『秋田新聞』 大正十四年九月九日二面。
 (78) 『秋田魁新報』 大正十四年九月十日二面。『日刊新秋田』 大正十四年九月十日二面。
 (79) 『山形新聞』 大正十四年九月五日二面。四日に加藤は山形市に入って戸別訪問を開始し、一方の工藤も西沢定吉代議士同道で庄内遠征を開始した。
- (80) 『鶴岡新聞』 大正十四年八月三十日二面。
 (81) 『夕刊山形新聞』 大正十四年九月八日一面。
 (82) 『山形新聞』 大正十四年九月九日二面。
 (83) 『山形新聞』 大正十四年九月十日二面。
 (84) 『福島新聞』 大正十四年八月三十日二面。
 (85) 『福島新聞』 大正十四年九月四日二面。
 (86) 『福島新聞』 大正十四年九月十日二面。
 (87) 『福島民友新聞』 大正十四年九月十日二面。
 (88) 『福島民報』 大正十四年九月十日二面。
 (89) 『福島新聞』 大正十四年九月十一日二面。
 (90) 青森県では本会場(青森県庁)と二分会場(北津軽郡役所、三戸郡役所)、山形県では本会場(山形県庁)と一分会場(鶴岡市公会堂)、福島県では本会場(福島県庁)と三分会場(安積郡役所、北会津郡役所、石城郡役所)が設置され、三県ともに翌日午前九時から本会場で開票が行われた。
- (91) 『東奥日報』 大正十四年九月十二日一面。『弘前新聞』 大

選挙広告 (青森県・山形県)

藤田謙一氏
 大正十四年八月
 青森縣支部
 政友本黨
 青友會青森縣支部
 青森縣有權者有志

今回嚴正中立ヲ標榜シ貴族院多額
 納稅者互選議員候補者トシテ立候
 補セル
 ハ其閱歷、材能、識見等本縣實業階
 級ヲ代表スルニ足ル適任者ト認メ
 之ヲ應援シ極力其當選ヲ期ス
 憲政會青森縣支部
 中弘分所
 南郡分所
 下北分所
 三戸分所
 東青分所

「東奥日報」大正 14 年 9 月 7 日 3 面

推薦廣告
 來ル九月十日ノ貴族院
 議員選舉ニ際シ本縣選
 出候補者トシテ
 鳴海周次郎氏ヲ
 推薦ス
 大正十四年八月
 政友本黨
 青森縣支部

「東奥日報」大正 14 年 9 月 7 日 1 面

推薦廣告
 來る九月十日執行せらるべき
 貴族院議員選舉に際し
 加藤長二郎君
 を最適材と認め候補者に推薦致候
 間御賛成御投票被成下度此段御依
 頼申上候 敬具
 大正十四年八月
 西田川郡有志
 鶴岡市有志
 莊内三郡有志
 最上郡有志
 村山置賜郡有志
 山形米澤市有志

「鶴岡新聞」大正 14 年 8 月 22 日 2 面

推薦廣告
 工藤八之助君
 右適任と認め來る九月十日を以
 て執行せらるべき貴族院議員選
 舉の候補者に推薦致候間御賛成
 の上大多數を以て爲選相成候様
 御依頼申上候也
 大正十四年八月
 山形市有志
 米澤市有志
 山形市四郡有志
 鶴岡市三郡有志
 最上郡有志
 置賜郡有志
 庄内三郡有志

「山形新聞」大正 14 年 8 月 22 日 3 面

正十二年九月十二日二面。平山の直接国税総額は当初一三五〇円五九銭とされたが、その後所得の減額が発覚して失格となったために、間もなく貸金所得額一五〇〇円を五所川原税務署に追加申告した。同税務署は直ちに納税総額を一〇三四円四〇銭に更正決定したが、順位第百一位の田中勇三（青森市）よりも三五円八七銭不足していた。

(92) 『河北新報』大正十四年九月十一日二面。

(93) 『夕刊山形新聞』大正十四年九月十一日二面。

(94) 西尾林太郎氏「第六回貴族院多額納税者議員通常選挙の当選者と会派」(愛知淑徳大学大学院研究会編「愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告」第一〇号、二〇一四年三月)。

(95) 青森県では選挙直前に南津軽郡の実力者だった外川平八(南津軽郡竹館村、互選人名簿順位第六十七位)が政友本党を脱党して藤田への投票を言明するなど選挙戦に津軽と南部の地域対決も絡んでいた(『東奥日報』大正十四年九月八日二面)。

(96) 政友会岩手県支部大会は十月二十五日に盛岡劇場において党員千人が出席して開かれたが、新支部長に広瀬為久衆議院議員を選出して普選に向けて再起を期すことになった(『岩手毎日新聞』十月二十六日二面)。

(97) 西尾林太郎氏「大正十四年多額納税者議員選挙とその当選者」(愛知淑徳大学編「愛知淑徳大学論集—交流文化学部篇」第四号、二〇一四年三月)。

本稿は二〇一六年十月二日に秋田大学(三―三四三教室)で行われた東北史学会・秋田大学史学会合同大会日本近世近代史部会で発表した内容を論文化したものである。アドバイスして下さった先生方に感謝申し上げます。